

【31】 ゴルフ競技

1 期 日 平成 30 年 6 月 27 日(水) 公式練習日・監督会議
28 日(木) 開始式・競技(18HS)・表彰式

2 会 場 橋本カントリークラブ
〒 648-0016 橋本市隅田町下兵庫 1123 TEL 0736-36-2271

3 種別及び参加人数

種別	本大会出場府県数	監督	選手	参加府県数	小計	合計
少年男子	3	1	3	6	24	24

4 参加資格

- (1) 選手は公益財団法人日本ゴルフ協会の登録者であること。なお、未登録者が本大会代表となるためには、本大会出場を条件として一時登録を認められた者。
- (2) 選手の年齢基準
平成 12 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までの間に生まれた者とする。
平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までの間に生まれた中学 3 年生。
- (3) 監督は公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ゴルフ指導員・公認ゴルフ教師、公認ゴルフ上級講師のいずれかの資格を有する者であること。

5 ローカル・ルール

- (1) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
- (2) 修理地は青杭をたて、白線をもってその限界を定める。
- (3) ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を定める。
線と杭が併用されている場合は線がその限界を定める。
- (4) 排水溝は動かさない障害物とする。
- (5) 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
球がこのカート道路の上にある場合、または、スタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則 24-2b(i) の救済をうけなければならない。
- (6) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- (7) イノシシ及び他の動物によって荒らされた箇所は、修理地とみなす。

6 競技の条件

- (1) 競技規則
公益財団法人日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカル・ルールを適用する。
- (2) 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- (3) 使用球の規格
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1b』を適用する。
- (4) 使用クラブの規格
 - (a) 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1a』を適用する。
 - (b) 『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定 4-1/1)を適用する。

- (5) 競技終了時点
本競技は、委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- (6) ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付 I (B)5b』を適用する。
- (7) プレーの中断と再開
 - (1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b, c, d に従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが即時中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない、1 ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に定められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格となる。
 - (3) プレーの一時中断と再開の合図について、カート無線、場内放送、又は競技委員を通じて連絡する。
- (8) 移動について
正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 I (B)8 移動』を適用する。
- (9) キャディについて
正規のラウンド中、競技者のキャディは禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I (B)2』を適用する。

7 順位の決定

- (1) 各選手は、18 ホール・ストロークプレーを行ない、順位は参加選手全員の合計スコアにより決定し、上位 3 位までの府県チームがブロック代表として本大会に出場できる。
- (2) タイが生じた場合
 - ア) 団体戦において A(第 1 グループ)のスコアにより、決しないときは B(第 2 グループ)とし、なお決しないときは A によりマッチングスコアカード方式にて決定する。
 - イ) 個人戦はタイが生じた場合は上位 3 位タイまでマッチングスコアカード方式にて決定する。

8 注意事項

- (1) 競技の条件またはローカル・ルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーインググラウンドに掲示して告示する。
- (2) 練習は指定練習場で行い、打放練習場では備え付けの球を使用、スタート前の練習は 1 人 1 箱を限度とする。(1 箱 25 球)なお、打放練習場での使用クラブはアイアンのみ使用とする。
- (3) スタート時間 5 分前には、必ずティーインググラウンド周辺に待機すること。
- (4) プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意のこと。プレーの不当の遅延は、規則第 6-7 により罰せられる。
- (5) ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう充分留意すること。部外者のコース内立入りは No1、No10 ホールのティーインググラウンド周辺、No9、No18 ホールのグリーン周辺までとする。

9 表彰

- 団体戦 第 1 位から第 3 位に賞状を授与する。
- 個人戦 第 1 位から第 3 位に賞状を授与する。

10 選手交代について

- 参加申込締切後の選手交代は疾病、傷病等特別の事情がある場合で 1 名に限り認める。
- 監督会議開始までに選手交代(変更)届を実行委員会及び実施府県団体に送付し、写しを監督会議に提出すること。

- 11 開始式
平成30年6月28日(木) 会場にて8時00分～
- 12 表彰式
平成30年6月28日(木) 会場にて15時00分～